

事業承継を契機とした経営の体制整備や 経営革新等の新たな取組を支援します！

令和2年度 島根県事業承継新事業活動等支援補助金

地域経済を支える中小企業の円滑な事業承継を促進するため、後継者による新たな取組や第三者承継を通じた後継者の確保などに必要な経費の一部を補助し、計画的な実行を支援します。

補助事業の内容

※ 設備投資やITツールの導入などにも活用いただけます

事業区分	概要・対象経費	対象者	補助率		補助上限(万円)	
			法定等*1	法定等*1	法定等*1	法定等*1
後継(予定)者が主体	①事業承継実施事業	事業承継にかかる諸手続や事業承継計画を実行するための戦略策定等の経費	1/2		100	
	②人材育成事業	後継者の育成や幹部人材の確保・育成等の経費	1/2		100	
	③新商品・新サービス開発事業	新商品・新サービスの開発や業務改善のための設備導入、施設改修等の経費	1/2	2/3	100	200
	④販路開拓事業	販路開拓のための広報媒体の制作や展示会出展等の経費	1/2	2/3	100	200
①～④の複数の事業区分を活用する場合の単年度補助上限額*2					300	400
現経営者が主体	⑤第三者承継促進事業	マッチングのための着手金、企業価値診断料等の経費	1/2		200	
	⑥小規模事業者企業価値向上事業	将来の事業承継を見据え、生産性向上等を目指して行う設備投資、IT導入、広報等にかかる経費		1/2		200

*1 「法定等」とは、経営力強化法に基づく経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定、先端設備等導入計画の認定をいう。

*2 会計年度が異なれば、同一事業者の申請は可能。ただし、同一の事業区分での申請は不可。

*3 「小規模事業者」は、常用雇用者数20名以下(商業・サービス業は5名以下)。

第3回公募

募集期間

事業区分③④⑥：令和2年7月22日(水)～令和2年8月24日(月)

事業区分で異なります

事業区分①②⑤：令和2年4月1日(水)～令和3年1月29日(金)

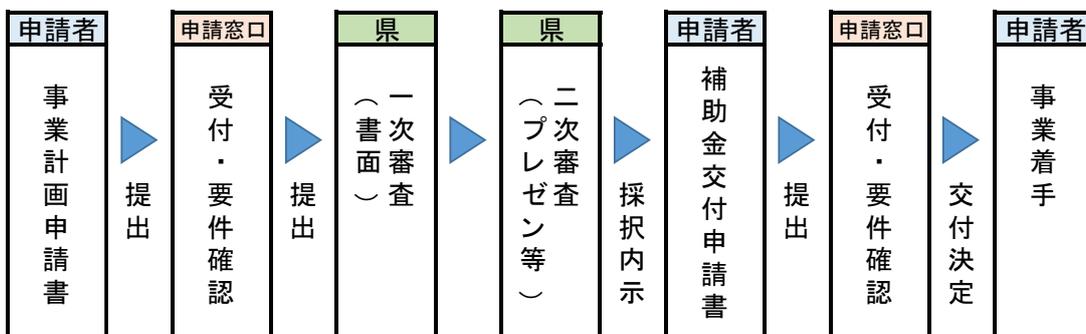
随時募集

申請・相談窓口

最寄りの商工会・商工会議所、島根県中小企業団体中央会、しまね産業振興財団

※ 身近な支援機関でご相談いただけます

補助事業の流れ



※

申請時に「事業承継計画」の策定や「法定等」が必要な場合がありますので、できるだけ早くご相談ください

※交付決定となったものは、原則として「企業名」、「事業名」を県ホームページで公表します。

詳しくは、県ホームページでご確認ください。
申請様式をダウンロードできます。

島根県事業承継新事業活動等支援補助金

検索